

# 【自動車保管場所証明申請書】

# 記載例

【個人の場合】  
住民票の有無に係わらず、実際に居住している場所を記載してください。  
(通常は、住民票の住所と同じです。)  
【法人の場合】  
実際に営業を行う事業所の所在地を記載してください。  
(通常は、役員の自宅や社員寮等は使用の本拠とはなりません。)

車の製造会社名(メーカー名)を記載して下さい。  
例:トヨタ・ニッサン等  
トヨタ・クラウンの場合「トヨタ」と記載

略さずに正確に記載してください。  
※数字とローマ字をはっきり区別して記載してください。  
「0とO又はD」、「1とI」、「2とZ」、「8とB」、「VとU」などに注意してください。

ミリ単位は切り捨て

別記様式第1号(第1条関係)

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
トヨタ	E-C51A	C51A-0418505	長さ 470 センチメートル 幅 175 センチメートル 高さ 142 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		千葉県中央区中央〇丁目〇番〇号	
自動車の保管場所の位置		千葉県中央区中央〇丁目〇番〇号	
※保管場所標章番号		980002210	
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
〇〇〇 警察署長 殿		〒 260-0013	
申請者		住所 千葉県中央区〇丁目〇番〇号	
		フリガナ チバ イチロウ	
		氏名 千葉 一郎	
		電話 043-000-0000	
第 号		〇〇年〇〇月〇〇日	
自動車保管場所証明書			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
この欄は、記載しないでください。		年 月 日	
警察署長			

保管場所の所在地を住居表示で記載してください。  
「〃」の記載は認めません。「同上」の記載についても書類の変造防止のため原則認めません。

使用の本拠と保管場所が変更されずに、自動車だけ買い換えるような場合に、前回の自動車標章番号を記載

自動車の保管場所の位置を管轄する警察署が申請先となります。

保管場所の所有区分に従って、〇印を付けてください。

申請書の提出日を記載してください。

【個人の場合】  
印鑑登録上の住所を記載してください(住民票の住所)。  
署名の場合は、押印を省略することができます。この場合、訂正も署名となります。

【法人の場合】  
登記簿上の所在地、法人名を記載し、社印又は代表者印を押印してください。  
※法人の場合、押印を省略することはできません。

所有区分	自己
	他人
	共有

申請車登録番号	
代替車登録番号	千葉500ㇿ9999
車台番号	AE111-6032016

連絡先	千葉県中央区中央〇〇
	千葉一郎
	043-000-0000

記載しないでください。

自動車を買換える場合に、現在使用している自動車の登録番号・車台番号を記載してください。

申請についての問い合わせに答えられる人の氏名、電話番号を記載してください。

- ※注意事項
- この書類は、4枚で1組(複写式)となっています。黒色ボールペンで上から強く書いてください。
  - 消すことのできるペンは使用できません
  - 「自動車保管場所証明書」の有効期限は、証明の日から1ヶ月です。
  - 交付後の「自動車保管場所証明書」の訂正はできません。誤りのないよう注意してください。